

現業協議会の結束を目指して共にがんばろう！

現業協議会は、1月20日（土）に諏訪市 湖山荘において、第6回委員会・常任幹事会を各委員12人の参加で開催しました。協議内容は、①春闘討論集会について、②今後の現業協議会の在り方についての2点を中心に行いました。協議内容の詳細については以下のとおりです。

①春闘討論集会について

例年であればこの時期に開催しているところですが、諸般の事情があり今年度は未開催のまま今日まで来てしまいました。現時点では日程的に開催が困難なため、今年度については中止とすることを委員会において確認しました。

②今後の現業協議会の在り方について

執行部からの提案に基づいて委員と協議を行い、以下の点について確認しました。

- 役員体制については、再任用職員でない現職組合員から選出することが望ましい。
- 副議長については、これまでは各ブロック1名としてきたが、職種別で選出することが望ましい。人数については、2～3名が適当ではないか。
- 現業協議会そのものについては様々な意見があるが、予算等も含め規模の縮小は致し方ないとしても、部会とはせず協議会として存続する。（部会では発言力の低下につながり、現業協議会の意味がなくなる。）
- 任用替についての検証を早急に行うべきである。なぜなら、メンタル不調になり休職となっている者・退職に追い込まれている者など、大卒合意時の趣旨から逸脱していると思われる人事等が見受けられるため。
- 協議会活動の正常化のため、県職労本部に対し、一部役員の処遇等の判断時期について確認する。現業協議会としては本部の決定を尊重し、検討を行う。
- 県本部現業評議会の定期大会での県職の決意表明において、不適切な発言があった。この発言に関して、現業協議会として県本部現評に対して謝罪し、発言を撤回する旨の文書を発出する。



今後の日程についてお知らせします。

- ・ 1月27日（土）～28日（日） 2018県本部現評・公企春闘討論集会（千曲市）
- ・ 2月10日（土） 県職共闘 都道府県職労現業代表者会議（東京都）